



砥部町新水道ビジョン

概要版

～住民が安心・安全で良質な

飲み水を安定的に享受する水道～



令和4年3月



第1章 砥部町新水道ビジョンの策定にあたって

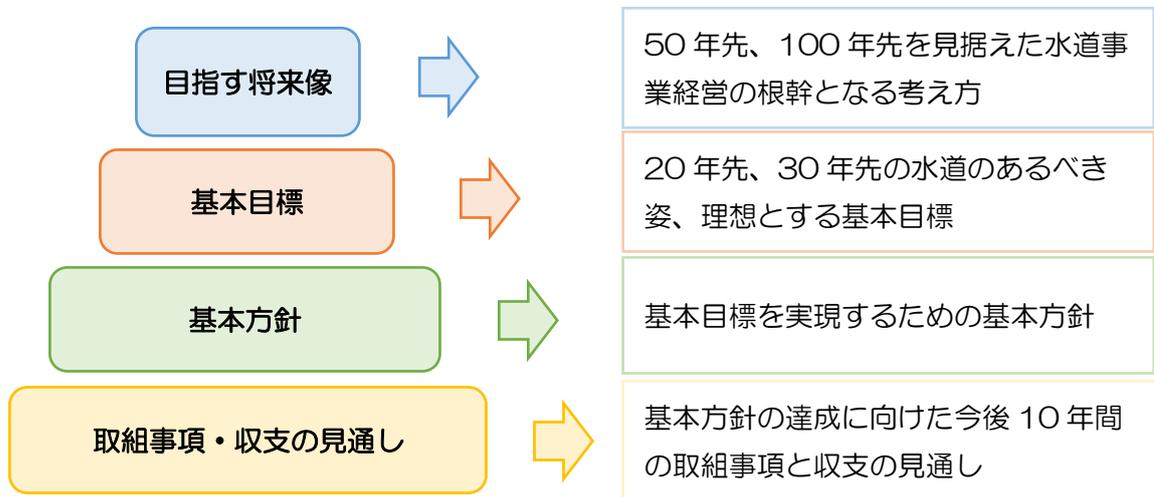
砥部町新水道ビジョンの策定の趣旨

これまで砥部町水道事業は人口の増加とともに建設・拡張を行ってきました。しかし現在は人口減少に伴い料金収入の増加が見込まれない中、老朽化した施設や管路の耐震化や更新事業などにより、維持管理・更新費用が増加し、水道を取り巻く環境が大きく変化しています。

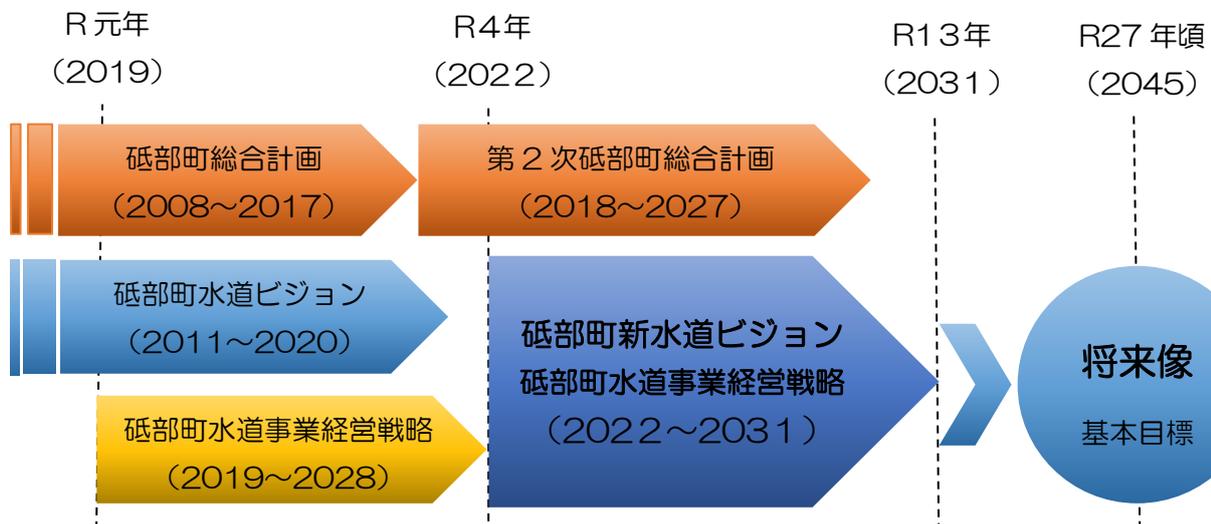
これを踏まえて、「砥部町新水道ビジョン」では、今後も全ての国民が継続的に享受し続けることができるよう、50年、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するため、今後、当面の間に取り組むべき事項、方策を提示するものです。

また、中長期の投資・財政計画である「砥部町水道事業経営戦略」を本ビジョンに統合することで、本町の水道事業の基本計画として位置づけています。

ビジョンの組み立て



ビジョンの計画期間



第2章 砥部町の概要と水道事業のあゆみ

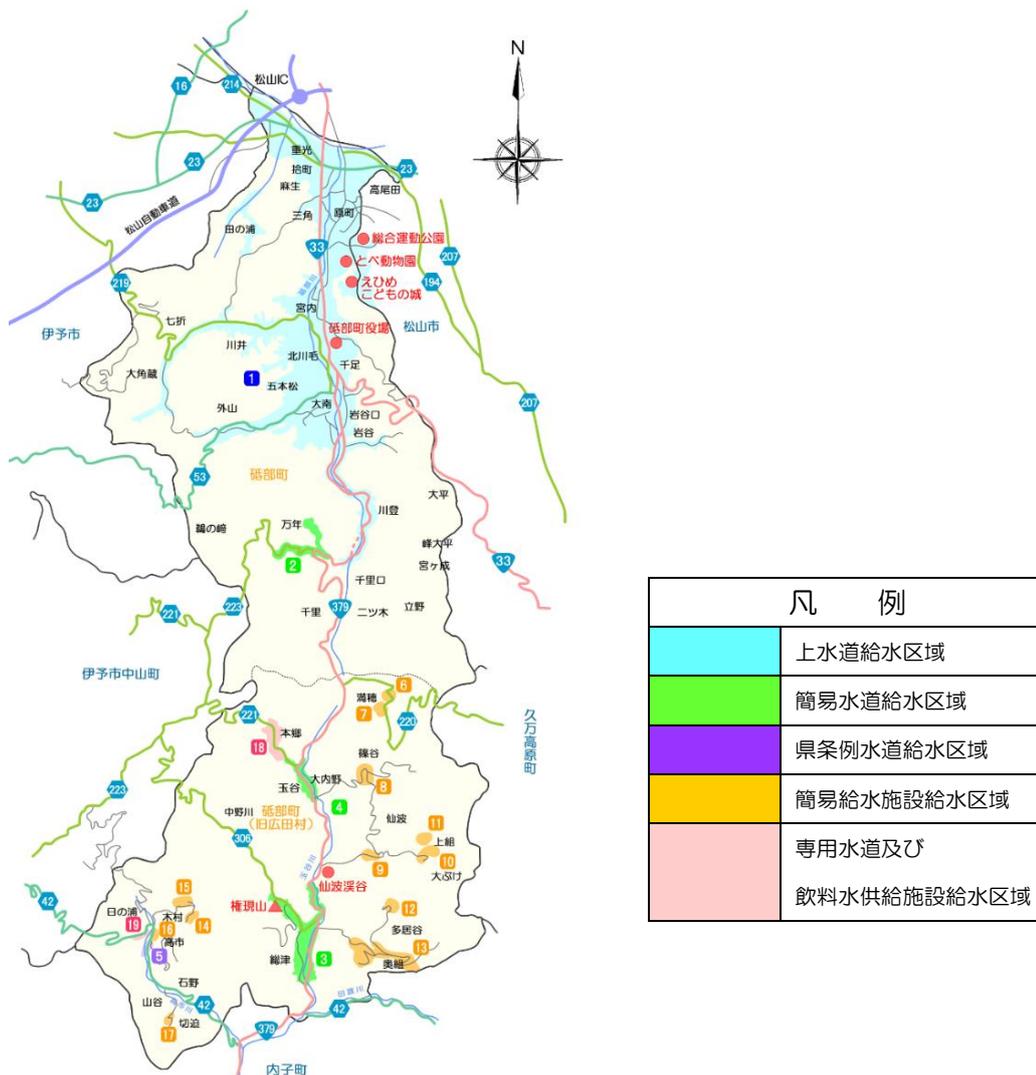
水道事業のあゆみ

砥部町の水道事業は、昭和38年より砥部町上水道が創設され、昭和40年4月1日から供用開始となりました。以後8度の拡張事業を行い、紫外線処理と塩素消毒を経て各家庭に給水しています。また、山間部には昭和40年創設の総津簡易水道、昭和48年創設の万年簡易水道、平成10年創設の大内野簡易水道があり、取水堰（渓流水）で取水し、緩速ろ過処理、塩素消毒を経て各家庭に給水しています。

この他に本町の南部には小さな水道が15施設あり、山間部の集落の生活用水に利用されています。これらの施設は町の指導のもと、地域住民により管理・運営されています。

また経営面では、上水道事業と簡易水道事業を平成26年度に経営統合し、水道事業の一元管理、維持管理体制および危機管理体制の充実を図っています。

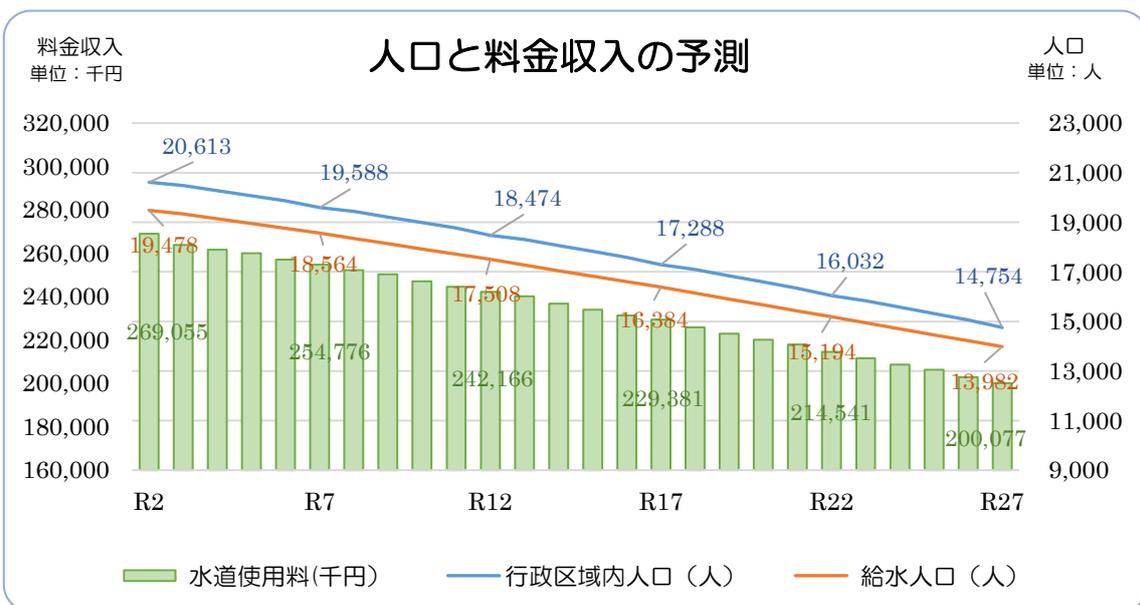
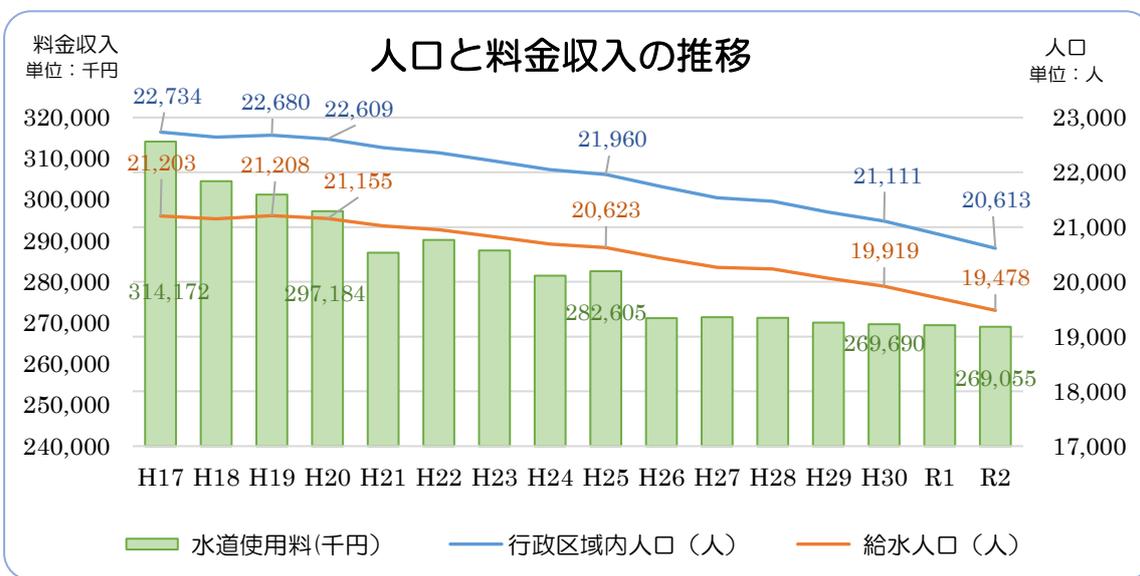
砥部町給水区域



水道事業運営の状況

砥部町の人口を見てみると、平成19年度を境に年々減少し、令和2年度の行政区域内人口は20,613人、給水人口は19,478人となり、今後も緩やかに減少し、人口減少により給水収益も減少となり、厳しい経営状況になると考えられます。

また、今後は老朽管の改修工事に加え、水道施設の耐震化工事の実施など、巨額な費用を要する大規模工事を実施するとともに、企業債の償還金や支払利息の増加、減価償却費の急増など、費用の増加は避けられない状況となりますが、計画的な老朽管の布設替えや施設改修は継続して実施し、健全経営の維持に努めていく必要があります。



将来像を実現するための目標と基本方針

目指す将来像である「住民が安心・安全で良質な飲み水を安定的に享受する水道」を達成するために、目指す目標を「安全」、「強靱」、「持続」の3つの柱として定め、目標を達成するための10の基本方針のもと施策を推進していきます。

また、世界の共通の目標でもあるSDGsの理念をもとに、よりよい社会の実現を目指すことも念頭に入れ、「安心」をお届けし、「信頼」にお応えし、「おいしい水」を守りながら安定供給に努めていきます。

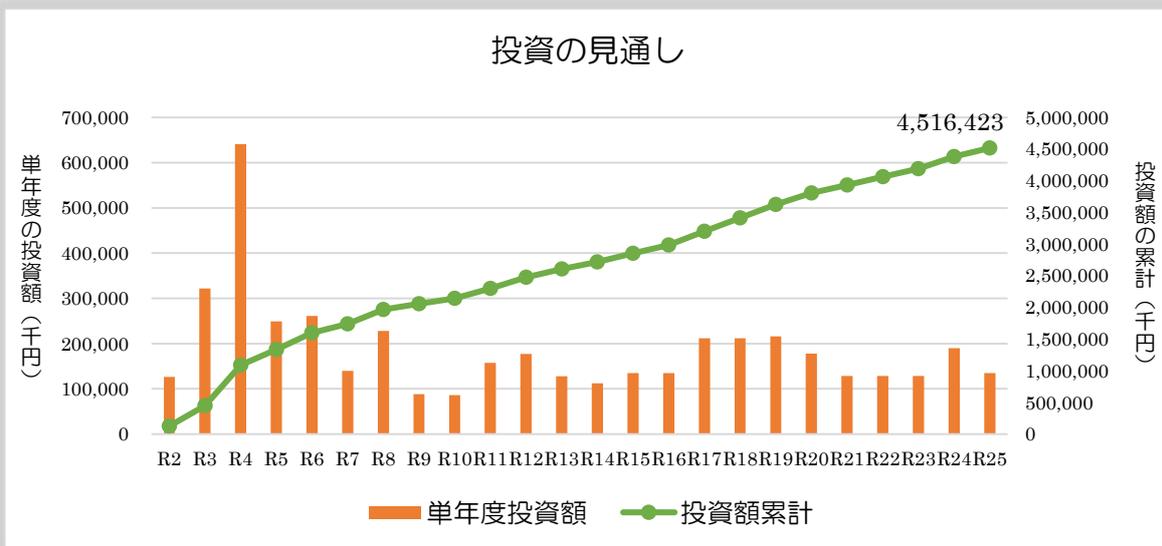
安 全	<p>目標1 安全で安心できるおいしい水の安定供給に努めます。</p>
	<p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安全でおいしい水の安定供給 2 安定した水源の確保 3 水道施設の管理体制の確立
強 靱	<p>目標2 自然災害に強い水道を構築します。</p>
	<p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 災害に強い施設の構築 5 危機管理の強化 6 維持管理の充実
持 続	<p>目標3 健全かつ安定的な経営の維持と環境保全への貢献をします。</p>
	<p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 7 経営基盤の強化 8 組織力の向上 9 お客様サービスの充実 10 環境にやさしい水道づくり

方針と具体的な取り組み

安全	基本方針1 安全でおいしい水の安定供給
	取組事項 ①水源の保全 ②浄水処理の適正化 ③水質管理の充実
	基本方針2 安定した水源の確保
	取組事項 ①安定した水源の確保と渇水対応力の強化
強 韌	基本方針3 水道施設の管理体制の確立
	取組事項 ①水道施設の監視強化
	基本方針4 災害に強い施設の構築
	取組事項 ①水道施設・管路の耐震化
持 続	基本方針5 危機管理の強化
	取組事項 ①危機管理マニュアル等の整備と訓練 ②災害時相互連携体制の構築
	基本方針6 維持管理の充実
	取組事項 ①維持管理の強化
持 続	基本方針7 経営基盤の強化
	取組事項 ①経営の健全化 ②業務の効率化 ③広域連携の推進
	基本方針8 組織力の向上
	取組事項 ①水道技術の継承と人材育成
	基本方針9 お客様サービスの充実
	取組事項 ①お客様サービスの向上
持 続	基本方針10 環境にやさしい水道づくり
	取組事項 ①環境に配慮した施設整備および低減対策

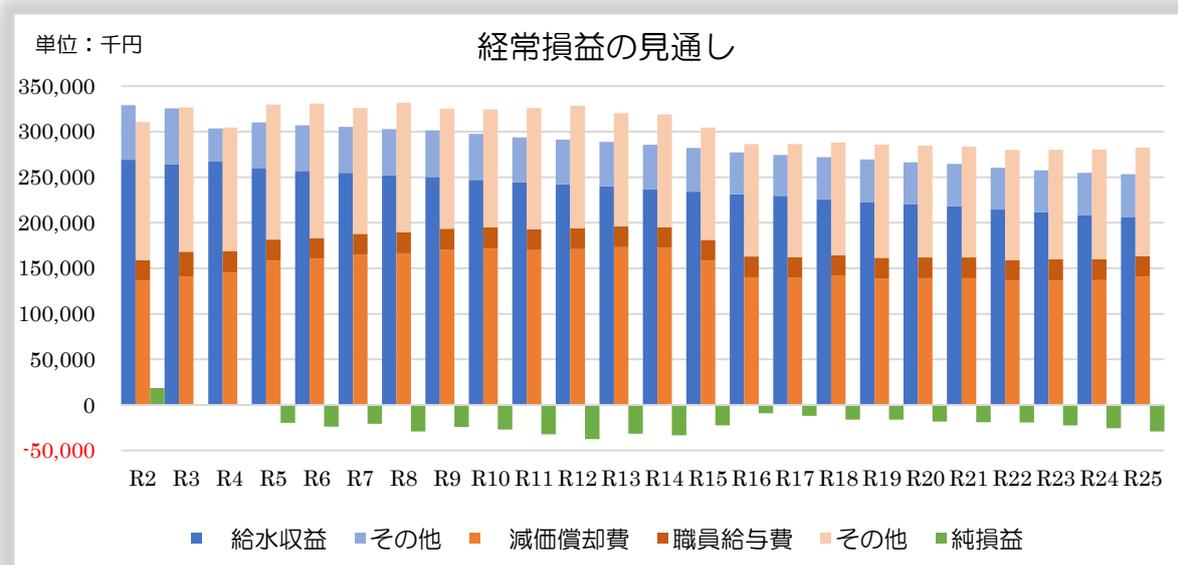
投資の見通し

施設および管路の耐震化率が低いため、今後は管路の標準耐用年数である 40 年を経過した老朽管路の更新も必要となることから、令和 2 年度から令和 25 年度までに、総額 45.1 億円の投資を見込んでいます。



経常損益見通し

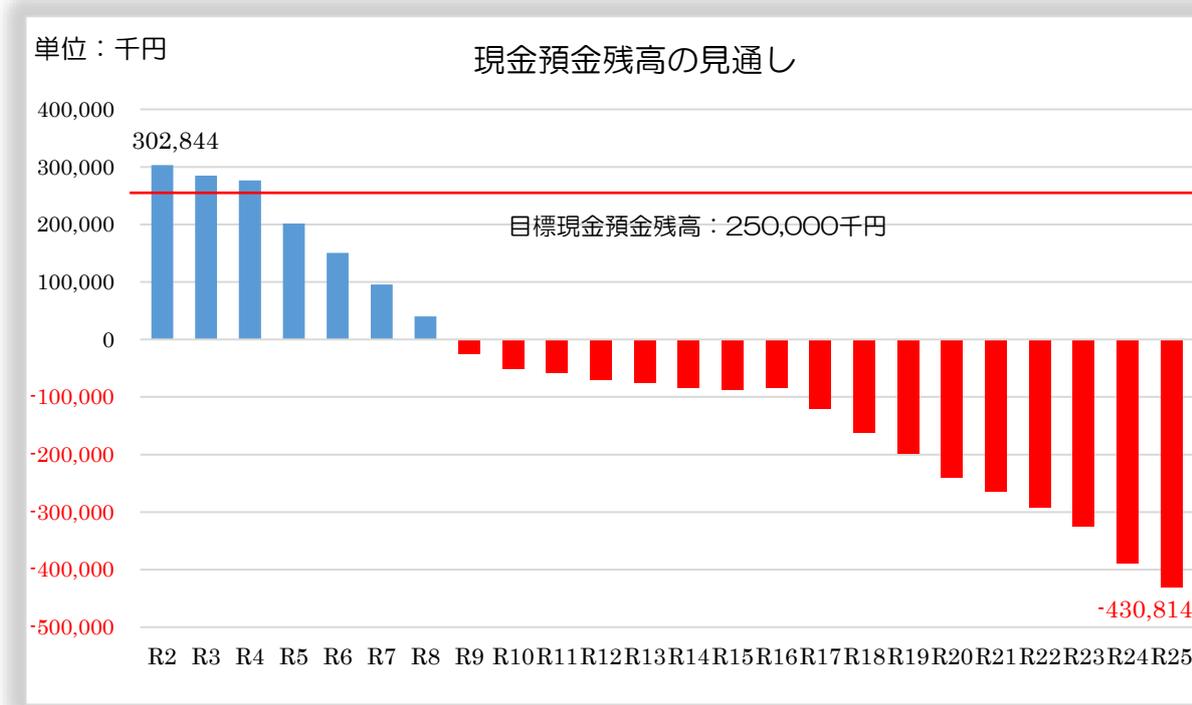
人口減少による有収水量の減少に伴い、給水収益は令和 2 年度から令和 25 年度までに約 20%減少する見込みです。一方で、費用は、固定費（人件費や減価償却費）の影響で、収益と同様には減少しないことから、継続して単年度赤字が発生する見込みです。



現金預金残高の見通し

現金預金残高は令和2年度時点では3億円程度ありますが、その後は投資の増加に伴う、企業債償還金の増加や、給水収益の減少に伴って、年々減少していく見込みです。その結果、令和9年度には現金預金残高がマイナスに転じ、資金ショートする見込みとなります。

また、本町では安定した事業経営を行うためには、資金として2.5億円程度の現金預金残高を保有しておくことが望ましいと考えています。

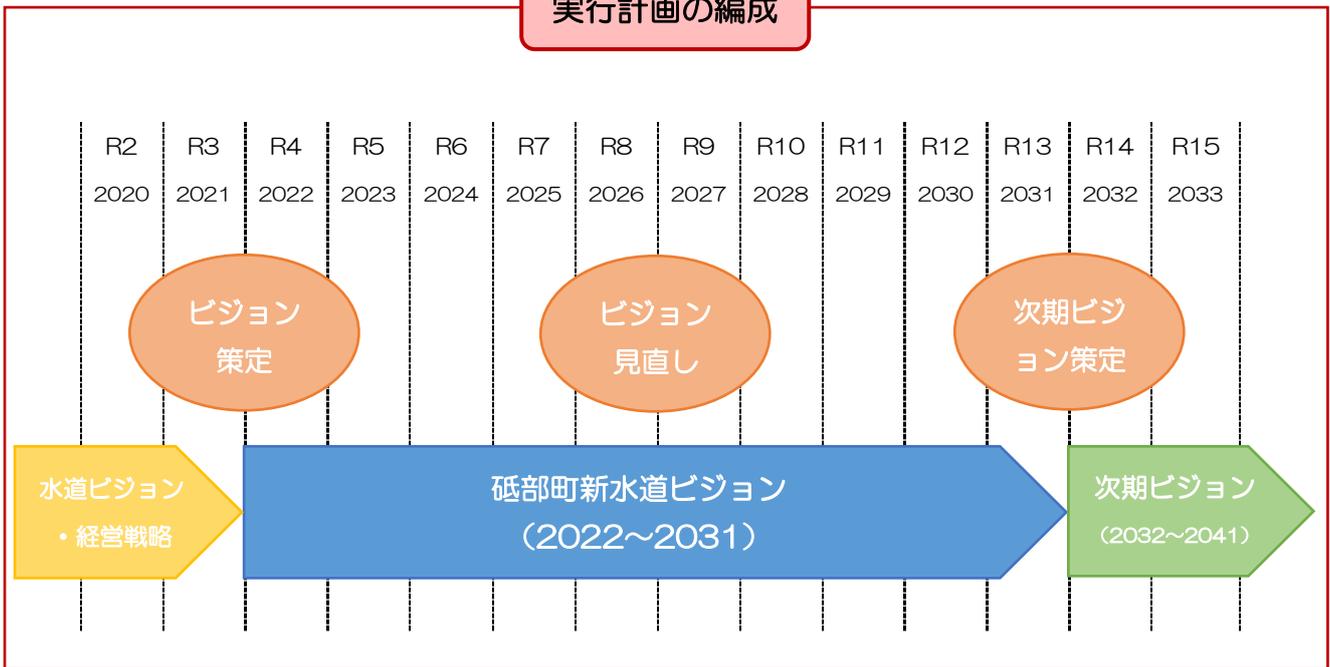


今後の財政運営の方向

耐震化・老朽化対策のために多額の投資が必要となることが見込まれる一方、現在の企業債残高の水準が高いことから、その財源を企業債に求めることは難しい状況です。さらに、人口減少等により、将来の給水収益の減少も見込まれており、事業継続に必要な現金預金が不足することが予想されます。

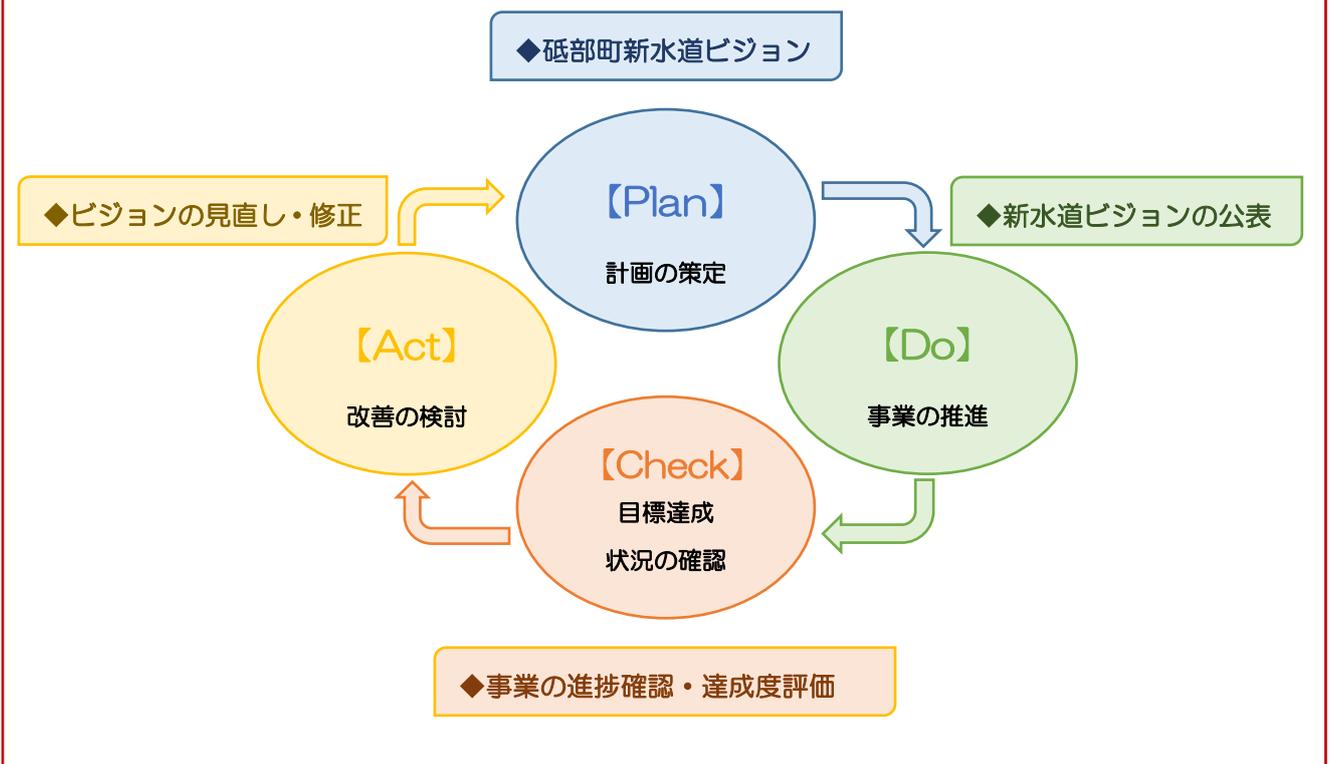
水道事業を継続し、いつでも、だれもが安心して飲める水を安定的に供給するためには、事業の合理化により支出を削減することは当然ですが、合わせて、料金改定について随時検討をしていく必要があります。

実行計画の編成



計画のフォローアップ

ビジョンの達成に向けて、PDCA サイクルによるフォローアップ（進捗管理）を行っていきます。





砥部町新水道ビジョン 概要版

発行：令和4年3月

発行者：砥部町上下水道課

〒791-2195

愛媛県伊予郡砥部町宮内1392番地

TEL：089-962-7001

FAX：089-962-6499